

令和6年度 国分寺北部小学校体育館および運動場

ご利用の皆様へのお願い

- (1) 開放された以外の場所への立ち入りしないこと。
- (2) 出入り口は南門のみを利用すること。
- (3) 自転車・自動車は指定された場所に整理して、駐輪・駐車すること。(体育館北側)
- (4) 使用を許可された時間までに片付け完了を厳守すること。使用後は速やかに施設と駐車場より退去すること。19:00までの団体は19:15までに学校から退去厳守のこと。
- (5) 学校内(特に体育館)での飲食は、原則として禁止されているので厳守のこと。
(水分補給は除く。飲食を行う場合は学校の許可が必要。)
- (6) 体育館のステージには上がらない。(ステージの使用には学校の許可が必要。)
- (7) 学校の敷地内はすべて禁煙です。(健康増進法 第2節 第25条準拠)
- (8) 校内で紙屑等を捨てないこと。
使用後、紙くず等を集め持ち帰りのうえ処分すること。
- (9) 使用中に窓ガラス、設備および備品を破損した場合は、速やかに後始末を行い開放運営委員会および学校まで届け出ること。(連絡先: 溝渕殿Tel.No.)
- (10) 降雨等で運動場のコンディションが悪い場合は、運動場を使用しないこと。
- (11) 体育館西側および中庭でのボール投げ等、用具を使用しての練習は禁止です。
- (12) トイレは、体育館西側校舎のトイレを使用すること。(必ず消灯すること。)
- (13) プール内には絶対に入らない。ボール等が入った場合は、学校に届け出ること。
(学校にて取り出し保管します。勝手に取らないこと。)
- (14) 使用後、必ず清掃すること。トイレが泥などで汚れていた場合は清掃すること。
掃除機のゴミパック交換サインが出たら、掃除道具ロッカー内にある新しいパックに交換すること。
- (15) 使用後、体育館内と屋外の照明の消灯、戸締り、施錠を確実にすること。
(体育館のスイッチのランプが全て緑)

19:00までの利用団体は、19:05までに体育館内の照明を必ず消すこと。

もしも、照明を消すことができない場合は、1家族のみ残り、19:30から利用する団体が到着するまで、照明を付けたまま待機して下さい。19:35になっても、次の団体が到着しない場合は、照明の消灯と施錠を行って、帰宅して下さい。

照明を消灯した時刻	照明点灯までの予備時間	照明点灯がすぐに点灯する時刻	状況説明
19:30	30分間	20:00以降	20:00までステージの照明と暗い照明の <u>危険な状況で運動</u> している
19:05	30分間	19:35以降	19:35より100%点灯した照明の中の <u>安全な状況で運動</u> できる

- (16) 気象警報や特別警報の発令が、17:00時点で継続中の場合は、使用不可とする。
(小中学校の指導と同様)
- (17) 土曜日の午前中に使用したい場合は学校と直接交渉すること。
(開放委員会の管理対象外の時間帯のため)
夏・冬・春休みの平日(~17:00)の学校施設の貸し出しはしていない。

令和6年度 国分寺南部小学校体育館および運動場

ご利用の皆様へのお願い

- (1) 開放された以外の場所への立ち入りしないこと。
- (2) 出入り口は運動場側東門または体育館側北門を利用すること。
- (3) 自転車・自動車は指定された場所に整理して、駐輪・駐車すること。
(体育館北側、プール北側、職員用駐車場。南部コミセンは駐車場禁止)
- (4) 使用を許可された時間までに片付け完了を厳守すること。使用後は速やかに施設と駐車場より退去すること。19:00までの団体は19:15までに学校から退去厳守のこと。
- (5) 学校内（特に体育館）での飲食は、原則として禁止されているので厳守のこと。
(水分補給は除く。飲食を行う場合は学校の許可が必要。)
- (6) 体育館のステージには上がらない。(ステージの使用には学校の許可が必要。)
- (7) 学校の敷地内はすべて禁煙です。(健康増進法 第2節 第25条準拠)
南部コミセンの駐車場を含む敷地も禁煙です。
- (8) 校内で紙屑等を捨てないこと。
使用后、紙くず等を集め持ち帰りのうえ処分すること。
- (9) 使用中に窓ガラス、設備および備品を破損した場合は、速やかに後始末を行い開放運営委員会および学校まで届け出ること。(連絡先：塩田殿Tel.No.)
- (10) 降雨等で運動場のコンディションが悪い場合は、運動場を使用しないこと。
- (11) 体育館北側でのボール投げ等、用具を使用しての練習は禁止です。
- (12) トイレは、体育館南側、青少年ホーム西側のトイレを使用すること。
南部コミセンのトイレを利用する場合は、コミセンの事務所に一声掛けること。
19:00まで使用している団体で、南部コミセンのトイレを借用した関係者がいる場合は、退去前※に南部コミセンの和式トイレが汚れていないか目視にてチェックし、汚れている場合は、南部コミセンに清掃道具を借りて、清掃を申し出て下さい。
※土日の場合、16:45に目視にてチェックして下さい。(特に練習試合時)
- (13) プール内には絶対に入らない。ボール等が入った場合は、学校に届け出ること。
(学校にて取り出し保管します。勝手に取らないこと。)
- (14) 使用后、必ず清掃すること。トイレが泥などで汚れていた場合は清掃すること。
掃除機のゴミパック交換サインが出たら、掃除道具ロッカー内にある新しいパックに交換すること。
- (15) 使用后、体育館内と屋外の照明の消灯、戸締り、施錠を確実にすること。
(体育館のスイッチのランプが全て緑)
19:00までの利用団体は、19:05までに体育館内の照明を必ず消すこと。
もしも、照明を消すことができない場合は、1家族のみ残り、19:30から利用する団体が到着するまで、照明を付けたまま待機して下さい。19:35になっても、次の団体が到着しない場合は、照明の消灯と施錠を行って、帰宅して下さい。

照明を消灯した時刻	照明点灯までの予備時間	照明点灯がすぐに点灯する時刻	状況説明
19:30	30分間	20:00以降	20:00まで靴駄箱・ステージ・倉庫の照明と暗い照明の危険な状況で運動している
19:05	30分間	19:35以降	19:35より100%点灯した照明の中の安全な状況で運動できる

- (16) 気象警報や特別警報の発令が、17:00時点で継続中の場合は、使用不可とする。
(小中学校の指導と同様)
- (17) 土曜日の午前中に使用したい場合は学校と直接交渉すること。
(開放委員会の管理対象外の時間帯のため)
夏・冬・春休みの平日(～17:00)の学校施設の貸し出しはしていない。
- (18) 運動場のネットは寝かして元の場所に戻すこと。

令和6年度 国分寺中学校ナイター施設使用の

皆様へお願い

- (1) 開放された以外の場所への立ち入りしないこと。
- (2) 中学校の授業・部活動に支障をきたすサッカーゴール、フェンス等の移動は原則としてできません。
- (3) 出入り口は正面玄関（東門）を利用すること。（西門は使用不可）
- (4) 自転車・自動車は指定された場所に整理して、駐輪・駐車すること。
- (5) 使用を許可された時間までに片付け完了を厳守すること。
使用後は速やかに施設と駐車場より退去すること。利用終了時刻より15分以内。
- (6) 学校内での飲食は、原則として禁止されているので厳守のこと。
（水分補給は除く。飲食を行う場合は学校の許可が必要。）
- (7) 学校の敷地内はすべて禁煙です。（健康増進法 第2節 第25条準拠）
- (8) 校内で紙屑等を捨てないこと。
使用後、紙くず等を集め持ち帰りのうえ処分すること。
- (9) 使用中に窓ガラス、設備および備品を破損した場合は、速やかに後始末を行い開放運営委員会および学校まで届け出ること。（連絡先：長谷川殿Tel.No.）
- (10) 降雨等で運動場のコンディションが悪い場合は、運動場を使用しないこと。
- (11) プール内には絶対に入らない。ボール等が入った場合は、学校に届け出ること。
（学校にて取り出し保管します。勝手に取らないこと。）
- (12) 使用後、必ず清掃すること。
- (13) 使用後は消灯し、玄関の門を閉めること。
- (14) 気象警報や特別警報の発令が、17:00時点で継続中の場合は、使用不可とする。
（小中学校の指導と同様）

高松市立国分寺中学校

国分寺北部小学校体育施設開放運営委員会

国分寺南部小学校体育施設開放運営委員会